

土壌汚染情報公開台帳

整理番号	1060145	調製年月日	令和3年12月23日		契機	第116条第9項		
所在地	(地番) 台東区日本堤1-214-3		(住居表示) 日本堤1-34-8					
訂正年月日		契機	年月日					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	(有)城屋 城屋クリーニング		汚染地面積	20.76㎡	調査面積	103.27㎡	対策済面積	0.00㎡
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項	法の土壌汚染状況調査の方法で行った場合の特例							
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合はその内容								
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合はその旨 (汚染の原因が水埋め立て材に由来する場合はその旨)								
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨								
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨	該当なし							
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨	形質変更時届出区域 指-1262号 令和3年12月6日							
備考								
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者				
	令和3年12月23日	トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	溶出量基準	中央開発株式会社				
地下水の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者				
	令和3年12月23日	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	地下水基準	中央開発株式会社				
地下水の汚染状況(対象地境界)	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者				
	令和3年12月23日	塩化ビニルモノマー(クロロエチレン)	地下水基準	中央開発株式会社				
土地の措置又は 改変状況	届出時期	着手時期	完了予定時期	完了時期	土地の措置又は改変の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法

- 図面類
- 1 汚染状況調査の実施内容及び調査結果に係る書類等
 - 2 当該土地に係る健康被害防止又は周辺への地下水汚染の拡大防止のために講じられた措置の実施場所及び実施状況を明示した図面
 - 3 当該土地に係る汚染拡散の方法を明示した図面
 - 4 対象地周辺の地図

別紙

特定有害物質の使用、排出等の状況	
業種及び主要製品	クリーニング業
特定有害物質の種類、使用目的、使用形態等	テトラクロロエチレン
特定有害物質の使用状況	ドライクリーニングのためにテトラクロロエチレンを使用していた。
	使用期間 昭和 52年 9月24日 ~ 平成31年
特定有害物質の排出状況	テトラクロロエチレンの直接の排水はなかったが、当初はテトラクロロエチレンを含む分離水をパークロ処理装置（曝気式）にて処理後、放流されていた。平成7年には曝気式から、電気による汚水加熱蒸発処理（紫外線照射）へ切り替えられている（大気中に放出され、排水放流されない）。なお、蒸留残さはドライ機裏に缶で保管し、業者へ処理を委託していた。
特定有害物質の使用場所等	△別紙1のとおり
地下施設の有無及び概要	特になし
地表の高さの変更及び地質に係る情報	特になし
土壌汚染対策法又は条例に基づく調査及び措置の履歴	特になし
既往調査及び措置に関する情報	特になし
その他特記事項	
備考 1 別紙が2枚以上となる場合は、それぞれに番号を付けること。 2 △印の欄には、報告書に添付する各別紙に一連番号をつけた上、該当する別紙の番号を記入すること。 3 この様式各欄に記入しきれないときは、図面、表等を利用すること。	

土壌汚染状況調査結果報告シート



1. 調査概要		
調査対象地	(住居表示)台東区日本堤1丁目34番8号 (地番)台東区日本堤一丁目214番3	図1、2、3
用途地域	近隣商業地域	図2、3
調査対象地面積	103.27m ²	図4
深度限定の有無		
指定調査機関名	中央開発株式会社	
指定調査機関の指定番号	2003-8-2035	
技術管理者名		
技術管理者証の交付番号	第 号	
準拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法(平成14年法律第53号) ・同法施行令(平成14年政令第336号)、同法施行規則(平成14年環境省令第29号) ・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン(最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課) ・都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号) ・東京都土壌汚染対策指針(平成31年4月1日施行) 	

2. 地歴調査結果概要(調査対象地の土壌汚染のおそれの把握)		
有害物質取扱事業場の設置履歴	・昭和52年～令和3年まで、クリーニングシロヤ(有限会社城屋)が立地していた。	
特定有害物質の使用状況とその形態	・クリーニングシロヤ(有限会社城屋)で使用していた洗濯溶剤にテトラクロロエチレンが含まれていた。	
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	地表面の高さは過去から現在まで変更なし。	
既往調査・対策の経緯	調査対象地では、過去から現在まで土壌調査・対策を実施していない	
その他の経緯	特になし。	
汚染のおそれとその由来	<input checked="" type="checkbox"/> 人為由来による汚染のおそれがある(おそれを否定できない) <input type="checkbox"/> 自然由来による汚染のおそれがある <input type="checkbox"/> 水面埋立て用材料による汚染のおそれがある	表1
試料採取等対象物質の種類	・テトラクロロエチレンとその分解生成物(洗濯溶剤に含有)	

土壌汚染のおそれの区分の分類(平面)	(土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地) ・クリーニングシロヤ(有限会社城屋)は敷地全体で事業を実施していたため、敷地全体が範囲となる。	図5
	(土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地) なし	
	(土壌汚染が存在するおそれがないと認められる土地) なし	図6
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	(現地表面の汚染のおそれの有無とその理由) ・現地表面の汚染のおそれは有る。地表面の高さは過去から現在まで変更なし。	図5
	(現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度) ・現在の地表より深い位置の汚染のおそれは無い。過去から現在までに調査対象地に地下埋設管の設置は無い。	

3. 調査方法		
3-1. 土壌調査方法 ※調査地点位置図を図5、図7、図9、図10、図11、図15に示す。		
現地試料採取期間	(ガス採取) 令和3年4月9日	
	(土壌採取) 令和3年5月13日～令和3年5月15日	
室内分析期間	令和3年5月17日～令和3年5月31日	
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	・有害物質を取り扱っていた工場が立地していた履歴がある調査対象地の全体範囲は、テトラクロロエチレン及びその分解生成物について全部対象区画とした。	図5
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	・全部対象区画は、単位区画毎に、土壌汚染のおそれが多いと認められる部分で現地表面から0.8～1mの深度の地中において土壌ガスを採取した。土壌ガス採取後の試料は現地で分析を行った。	図7
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法	・土壌ガスが検出された2区画において、深度10mまでのボーリング調査を実施した。深度10mまで帯水層の底面は確認されなかった。	図9、10、11、12
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法		

3-2. 地下水調査方法

※調査地点位置図を図7、図10、図11、図12、図15に示す。

現地試料採取期間		(代表地点) 令和3年5月14日	
		(対象地境界) 令和3年5月14日	
室内分析期間		(代表地点) 令和3年5月17日～令和3年5月31日	
		(対象地境界) 令和3年5月17日～令和3年5月31日	
代表地点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	テトラクロロエチレンとその分解生成物は土壤ガスが検出された単位区画を含む単位が連続する範囲(以下「検出範囲」という)で最もガス濃度が高い地点で採取した。	図7
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	地下水位及び周辺柱状図から、最初帯水層が存在すると考えられる範囲にスクリーンを設置した。 テトラクロロエチレンとその分解生成物: GL-3.60m～8.80m	図10、11
対象地境界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う位置の選定(平面)	テトラクロロエチレンとその分解生成物について地下水主流向が北から南方向であることから検出範囲の南側の対象敷地境界で採取した。	図12、15
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行う深さの選定(断面)	テトラクロロエチレンについて地下水位及び周辺柱状図から、代表地点の地下水調査で地下水基準を超える地下水が確認された帯水層が存在最初帯水層が存在すると考えられる。 GL-3.60m～8.80m	図10、11
地下水試料採取方法		ガイドラインAppendix.地下水採取方法に示される方法で実施した。	

4. 調査結果概要

- ※1 調査結果一覧表を表3、表4に示す。
- ※2 調査結果総括図を図8、図16に示す。

(試料採取日:令和3年4月9日～ 令和3年5月15日)

分類	調査対象物質	土壌ガス					土壌ガス(地下水)				
		基準 (ppm) *	調査 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 地点数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.1	2	不検出	0	無	0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1	2	0.9	2	無	0.01				
	ジクロロメタン	0.1	0				0.02				
	クロロエチレン	0.1	2	不検出	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1	0				0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	0				0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	2	不検出	0	無	0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	2	不検出	0	無	0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	0				1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	0				0.006				
	1, 3-ジクロロプロペン	0.1	0				0.002				
	ベンゼン	0.05	0				0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査					代表地点における地下水調査				対象地境界における地下水調査				
			調査 区画数	最深 調査 深度 (m)注1	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m)注1	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略	調査 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質) (揮発性有機化合物)	トリクロロエチレン	0.01	2	10	0.02	1	1	無	2	0	0	2	0	0	0	0
	テトラクロロエチレン	0.01	2	10	0.02	0.5	1	無	2	0	0	2	0	0	0	0
	ジクロロメタン	0.02	0													
	クロロエチレン	0.002	2	10	0.0087	3	3	無	2	0.0055	1	2	0.0055	1		
	四塩化炭素	0.002	0													
	1, 2-ジクロロエタン	0.004	0													
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	2	10			0	無	2	0	0	2	0	0	0	0
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	2	10			0	無	2	0	0	2	0	0	0	0
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1	0													
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006	0													
	1, 3-ジクロロプロペン	0.002	0													
	ベンゼン	0.01	0													
	(第二種特定有害物質) (重金属等)	カドミウム及びその化合物	0.003	0												
シアン化合物		0.1	0													
鉛及びその化合物		0.01	0													
六価クロム化合物		0.05	0													
砒素及びその化合物		0.01	0													
水銀及びその化合物		0.0005	0													
セレン及びその化合物		0.01	0													
ほう素及びその化合物		1	0													
ふっ素及びその化合物	0.8	0														
(第三種特定有害物質) (農薬等)	有機燐化合物	0.1	0													
	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	0													
	チウラム	0.006	0													
	シマジン	0.003	0													
チオベンカルブ	0.02	0														

*基準欄の斜字:の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査						
		基準 (mg/kg)	調査 区画数	最深 調査 深度(m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(特定有害物質 第二種 重金属等)	カドミウム及びその化合物	45						
	シアン化合物	50						
	鉛及びその化合物	150						
	六価クロム化合物	250						
	砒素及びその化合物	150						
	水銀及びその化合物	15						
	セレン及びその化合物	150						
	ほう素及びその化合物	4000						
	ふっ素及びその化合物	4000						
基準不適合範囲の面積 ^{(※)2} (m ²)		20.76						
汚染原因		クリーニング事業での洗たく作業時におけるテトラクロロエチレンを含む溶剤の使用による。						
備考		<ul style="list-style-type: none"> ・土壤汚染の存在するおそれが多いと認められる範囲 :2区画 ・土壤汚染の存在するおそれが少ないと認められる範囲 :0区画 ・濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す ・基準不適合範囲の地番:東京都台東区日本堤一丁目214番3 						

- 区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。
 - ① 30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については9区画、自然由来特例調査を行った範囲についてはその間の対象区画数として計算してください。
 - ② 第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算してください。
 - ③ 統合された区画は1区画と数えてください。
 - ④ 土壤汚染の存在するおそれがないと認められる範囲の区画数は含めないでください。
 - ⑤ 全体の調査範囲に対し、分割して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、Ⅲ-11を参考にして作成してください。なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合は第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合は第117条第3項の届出で報告してもかまいません。(第一種特定有害物質の深度調査については、Ⅲ-9に記入してください。)

注) 2 土壤ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

2. 添付書類

○調査対象地の周辺の地図



この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図「東京首部（H28）発行より」を複製したものである。

● 調査地

図1 調査対象地周辺図

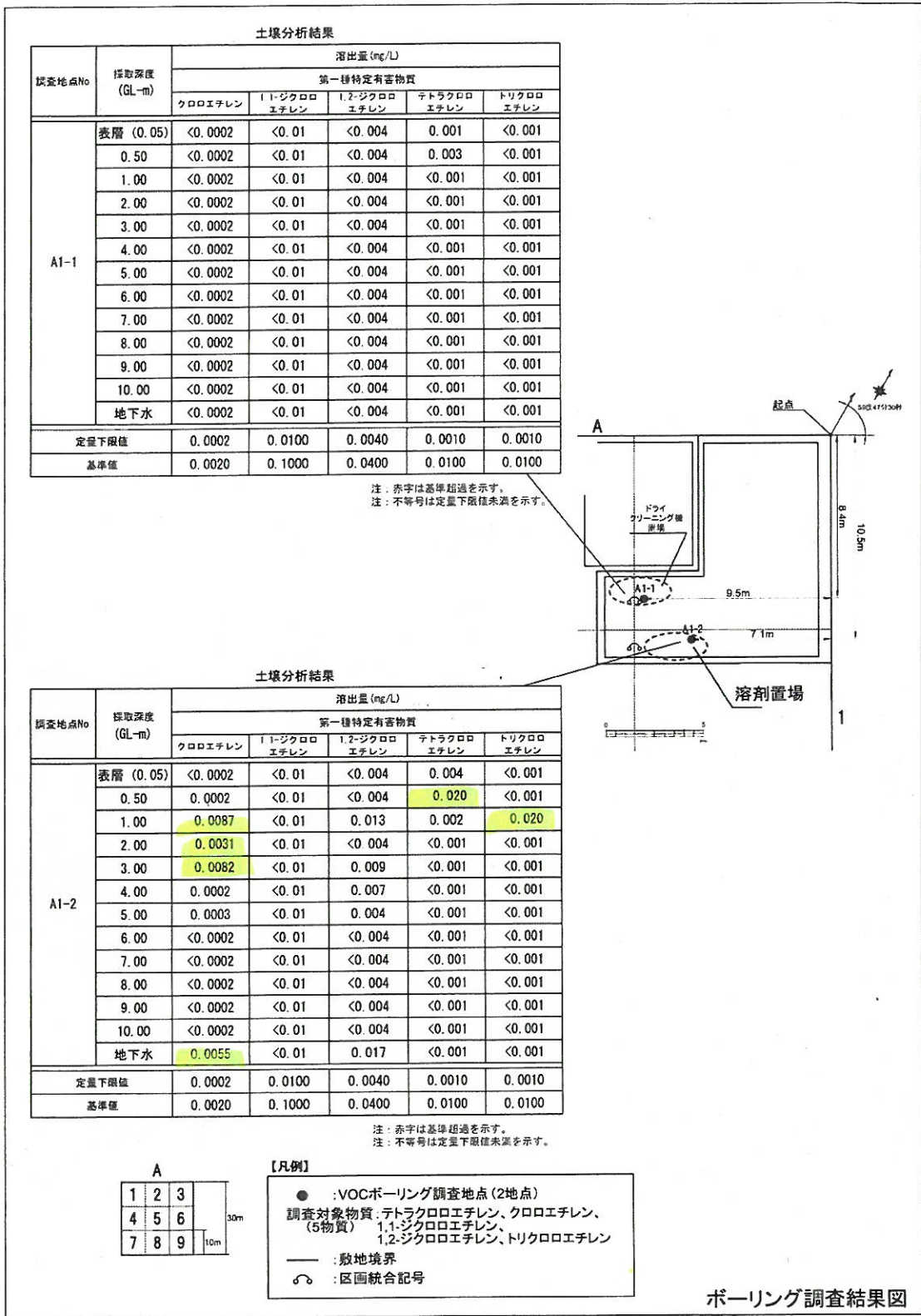


図 16 深度方向調査 (ボーリング調査) 結果図